



2023年11月11日

各位

会社名 株式会社システム情報
代表者名 代表取締役社長 鈴木 隆司
(コード番号 3677、東証プライム市場)
問合せ先 経営管理部長 水本 幸一
(TEL. 03-5547-5705)

**株式会社BCJ-76による当社株式に対する公開買付けの結果
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社BCJ-76（以下「公開買付者」といいます。）が2023年9月28日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2023年11月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）付けで下記のとおり当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、[添付資料「株式会社システム情報（証券コード：3677）の株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」]に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限（11,773,700株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2023年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式16,356,848株の応募があり、本公開買付けに応募された株券等の総数が買付予定数の下限（11,773,700株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2023年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の総株主の議決権に対する公開買付け者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付け者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付け者の親会社である合同会社BCJ-75も、公開買付け者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社の主要株主である筆頭株主の株式会社エイチエムティ（以下「エイチエムティ」といいます。）は、上記の結果、同日付けで、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、当社の主要株主に該当することとなります。

（3）異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社 BCJ-76
(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 杉本 勇次
(4)	事 業 内 容	1 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務 2 上記1に付帯関連する一切の業務
(5)	資 本 金	25,000円（2023年9月13日時点）
(6)	設 立 年 月 日	2023年9月13日
(7)	大株主及び持株比率	合同会社 BCJ-75 100%
(8)	当社との関係	
	資 本 関 係	公開買付け者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません。 （注1）
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

（注1）当社の代表取締役社長である鈴木隆司氏（以下「鈴木氏」といいます。）は、公開買付け者との間で、2023年9月27日付で応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、鈴木氏が所有する当社株式1,321,440株（所有割合（注2）5.72%）の全て（以下「応募合意株式」といいます。）を本公開買付けに応募し、公開買付け及びその後の一連の手続（以下「本取引」といいます。）後に公開買付け者の親会社である合同会社BCJ-75に再出資することを合意しております。なお、鈴木氏は、当社の役員持株会を通じた持分として10,308株（小数点以下を切捨て）に相当する当社株式を間接的に所有しておりますが、上記鈴木氏の所有株式数（1,321,440株）には、鈴木氏が当該役員持株会を通じた持分として間接的に所有している当社株式10,308株は含まれていないとのこと。

(注2)「所有割合」とは、当社が2023年8月10日に提出した「第44期第3四半期報告書」(以下「本四半期報告書」といいます。)に記載された2023年8月10日現在の発行済株式総数(23,672,000株)から、2023年6月30日現在の当社が所有する自己株式数(570,022株)を控除した株式数(23,101,978株)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じです。

② 新たに親会社に該当することとなる者の概要

合同会社 BCJ-75

(1)	名 称	合同会社 BCJ-75
(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
(3)	代表者の役職・氏名	代表社員 ビーシーピーイー・サウナ・ケイマン・エルピー (BCPE Sauna Cayman, L.P.) 職務執行者 杉本 勇次
(4)	事 業 内 容	1 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務 2 上記1に付帯関連する一切の業務
(5)	資 本 金	50,000円(2023年9月13日時点)
(6)	設 立 年 月 日	2023年9月13日
(7)	大株主及び持株比率	ビーシーピーイー・サウナ・ケイマン・エルピー (BCPE Sauna Cayman, L.P.) 100%
(8)	当社との関係	
	資 本 関 係	合同会社 BCJ-75 と当社の間には、記載すべき資本関係はありません。(注3)
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注3) 当社の代表取締役社長である鈴木氏は、公開買付者との間で、本応募契約を締結し、応募合意株式を本公開買付けに応募し、本取引後に公開買付者の親会社である合同会社 BCJ-75 に再出資することを合意しております。

③ 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社エイチエムティ
(2)	所 在 地	埼玉県さいたま市北区本郷町 1546-3
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 松原 春男
(4)	事 業 内 容	有価証券の売買並びに保有、不動産の売買並びに所有・管理
(5)	資 本 金	100,000円

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 株式会社 BCJ-76

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注1））			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	163,568 個 (70.80%)	—	163,568 個 (70.80%)	第1位

(注1) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、本四半期報告書に記載された2023年8月10日現在の発行済株式総数(23,672,000株)から、2023年6月30日現在の当社が所有する自己株式数(570,022株)を控除した株式数(23,101,978株)に係る議決権の数(231,019個)を分母として計算し、また、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下「議決権所有割合」の記載について同じです。

② 合同会社 BCJ-75

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社（当社株式の 間接保有）	—	163,568 個 (70.80%)	163,568 個 (70.80%)	—

③ 株式会社エイチエムティ

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主	26,276 個 (11.37%)	—	26,276 個 (11.37%)	第1位
異動後	主要株主	26,276 個 (11.37%)	—	26,276 個 (11.37%)	第2位

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者及び合同会社 BCJ-75 は当社の非上場の親会社等となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使しうる立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記「(2) 異動に至った経緯」に記載のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式、エイチエムティの所有する当社株式（2,627,600株、所有割合:11.37%）及び当社の第6位の大株主である一般財団法人松原奨学財団（以下「松原奨学財団」といいます。）が所有する当社株式（1,000,000株、所有割合:4.33%）の全てを除きます。）を取得できなかったため、2023年9月27日付け当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者、エイチエムティ及び松原奨学財団のみとすることを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表します。

以上

(参考)「株式会社システム情報(証券コード:3677)の株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」
(添付資料)

2023年11月11日

各位

会社名 株式会社 BCJ-76
代表者名 代表取締役 杉本 勇次

株式会社システム情報（証券コード：3677）の株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社 BCJ-76（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年9月27日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のプライム市場（以下「東京証券取引所プライム市場」といいます。）に上場している株式会社システム情報（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2023年9月28日から本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2023年11月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社 BCJ-76
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階

(2) 対象者の名称

株式会社システム情報

(3) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	19,474,378 (株)	11,773,700 (株)	- (株)
合計	19,474,378 (株)	11,773,700 (株)	- (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（11,773,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付

けにより公開買付者が取得する可能性のある対象者の株券等の最大数（19,474,378株）を記載しております。

（注2）本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数は、対象者が2023年8月10日に提出した第44期第3四半期報告書（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された2023年8月10日現在の発行済株式総数（23,672,000株）から本四半期報告書に記載された2023年6月30日現在対象者が所有する自己株式数（570,022株）及び本公開買付に応募しないことを合意した株式（以下「存続予定株式」といいます。）の数（3,627,600株）を控除した株式数（19,474,378株）になります。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（5）買付け等の期間

①買付け等の期間

2023年9月28日（木曜日）から2023年11月10日（金曜日）まで（30営業日）

②対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式 普通株式1株につき金930円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（11,773,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（16,356,848株）が買付予定数の下限（11,773,700株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する

方法により、2023年11月11日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	16,356,848 株	16,356,848 株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	16,356,848 株	16,356,848 株
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	49,490 個	(買付け等前における株券等所有割合 21.42%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	163,568 個	(買付け等後における株券等所有割合 70.80%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	36,276 個	(買付け等後における株券等所有割合 15.70%)
対象者の総株主等の議決権の数	230,890 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、本四半期報告書に記載された2023年6月30日現在

の総株主の議決権の数です。本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書に記載された2023年8月10日現在の発行済株式総数(23,672,000株)から、同報告書に記載された対象者が所有する2023年6月30日現在の自己株式数(570,022株)を控除した株式数(23,101,978株)に係る議決権の数(231,019個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
株式会社SBI証券 東京都港区六本木一丁目6番1号

② 決済の開始日

2023年11月17日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募する株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付け代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等について、本公開買付けに係る公開買付け届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、公開買付者が対象者株式(但し、対象者が所有する自己株式及び存続予定株式を除きます。)の全てを取得し、対象者の株主を公開買付者、株式会社エイチエムティ及び一般財団法人松原奨学財団のみとするための手続の実施を企図しているため、本公開買付けに係る決済の完了後速やかに、対象者株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を対象者に要請する予定です。

対象者株式は、現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、本株式併合が実行される場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において、取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 BCJ-76

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上